

令和2年11月27日 第102号

編集・発行
社会福祉法人 栄町社会福祉協議会
〒270-1515
印旛郡栄町安食台1丁目2番
TEL 0476-95-1100
FAX 0476-95-3456
E-mail sakae-shakyo@mc.point.ne.jp
HP <http://www.green.dti.ne.jp/sakae-shakyo/>

さかえまち

社会福祉
法人

社会福祉協議会だより

社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした組織です

友愛訪問実施中！

感染防止策を施し、民生委員の皆様が各地域で声掛けを行っています。



いつも気にかけて
いただきありがとうございます！

例年6月から9月に実施している見守り事業（友愛訪問）は引き続き3月まで実施します。

新型コロナウイルス感染防止のため、人との接触を避け孤立化する傾向にある高齢者、夏季期間には熱中症も心配されてきました。そこで民生委員の皆様が、町内で見守りの必要な約170名の方を月2回訪問しています。社協からの配布物【塩タブレットやレトルトカレー等】や県警察からの詐欺注意等のお知らせ、役場からの様々な情報をお持ちしています。



“地域のささえあいでも安心して暮らせますように！”



この活動は皆様からいただいた赤い羽根共同募金の配分金で実施しています。

赤い羽根共同募金

皆さまの善意の募金が地域の福祉に還元される仕組み。赤い羽根募金の7割・歳末たすけあい募金の全額が地域福祉に使うことができます。皆様のご協力をお願いします。

赤い羽根募金

令和元年度募金実績額	1,280,173円
募金総額に対する配分金	70%
配分金事業費	896,000円
令和2年度使いみち	
地域福祉事業	102,000円
(すくすく赤ちゃん・見守り事業)	
ボランティア育成事業	314,000円
(団体助成金等)	
相談事業	
(法律相談等)	300,000円
広報・啓発事業	180,000円
(社協だより・ホームページ等)	

歳末たすけあい募金

つながり ささえあう みんなの地域づくり

- 1.募金期間 令和2年12月1日から31日まで
 - 2.募金目標額 1,008,000円
 - 3.配分計画
- 1) 独居高齢者等へのおせち配布
 - 2) 歳末地域交流事業助成
 - 3) 歳末時給食サービス事業
 - 4) 歳末時のおむつ配布事業
 - 5) 災害対策用品整備事業等



ミニデイ(防火機器取付けの話)

11月18日、ミニデイサービスにおいて消防職員から火災予防と11月から始まった事業(住宅用火災報知器の取付けが難しい家庭の取付けを手伝ってくださる事業)についてお話をいただきました。

参加者からは「火事は気をつけなきゃダメだよね」「自分の家もつけなきゃね。お願いしようかしら」といった会話が聞かれ、火災予防に対する意識が高まりました。



設置が義務付けられている所

- ①全ての寝室
 - ②2階に寝室がある場合は階段の上部
- 設置をおすすめする所は、台所など

福祉教育

福祉のこころをはぐくみ支えあう地域づくりを目指して、11月13日(金)安食小学校4年生を対象に高齢者疑似体験と車イス体験を行いました。

高齢者疑似体験では、目が見えにくい、関節が曲がりにくい、身体が重く感じる、耳が聞こえにくくなる、など高齢者の身体の変化を実際に体験することで、高齢者への接し方や必要な支援について学びました。また車イス体験では、車イスに乗る、介助する、などを体験し、地域の中で思いやりを持って暮らしていくために大切な福祉のこころを学びました。



★新しい社会福祉協議会理事が選任されました。(任期：令和3年度定時評議員会終結まで)★

理事 岡部 千恵子

日常生活自立支援事業をご利用ください

「日常生活自立支援事業」は、定期的な訪問により、福祉サービスの利用に関することや日常的な金銭管理をお手伝いすることで、高齢者や障がい者の方々が住み慣れた地域で安心して生活できるように支援する事業です。

【サービスの内容】

- ①福祉サービス利用援助
福祉サービスについての情報提供、必要な手続きのお手伝いなど
- ②財産管理サービス
金融機関からのお金の払出しや預け入れの代行、医療費や公共料金等の支払い代行など
- ③財産保全サービス
年金証書、預金通帳、実印といった大切な書類や印鑑などを金融機関の貸金庫で保管



【利用料】

- ① ② ③ 共通：年会費 3,600 円（月割 300 円）
- ① ② のサービス：1 時間 30 分未満 1,000 円、2 時間未満 1,500 円、以降 30 分ごとに 500 円
- ② 支援員の移動時間 30 分以上 1 時間未満 500 円、1 時間以上一律 1,000 円
- ③ のサービス：年額 3,000 円（月割 250 円）

*生活保護世帯は無料

「銀行まで行くのが大変になってきた」、「大切な書類を預かってほしい」、「どんなサービスなのか聞いてみたい」、「自宅に来て説明してほしい」、など、まずはお気軽にご相談ください。電話 95-1100

『学び』をサポート！教育支援資金

千葉県社会福祉協議会では、低所得者世帯の方が就学するために必要な経費を貸付しています。
教育支援費：授業料、施設整備費、実験実習費、部活動費、通学費、アパート代など
就学支度費：入学金、制服、教科書、鞆、靴、通学用自転車など

★教育支援費

- ・高校
月 35,000 円以内 3 年間 1,260,000 円以内
- ・短期大学・専門職短期大学・専修学校・高等専門学校
月 60,000 円以内 2 年間 1,440,000 円以内 3 年間 2,160,000 円以内
- ・大学・専門職大学
月 65,000 円以内 4 年間 3,120,000 円以内 6 年間 4,680,000 円以内

★就学支度費 共通 500,000 円以内

- 据置期間 卒業後 6 か月以内
返済期間 原則 10 年以内（事情により最大 20 年以内）
貸付利子 無利子（延滞利子 3.0%）
連帯借受人 1 名（借受人の属する世帯の生計中心者）
連帯保証人 原則 1 名必要

なお、借受人は就学するご本人となり、卒業後償還していただきますので、お申し込みの際は資金計画や将来の償還について十分ご検討ください。

相談、お問い合わせは、栄町社会福祉協議会へ 電話 95-1100



交通遺児勉学奨励金・激励金・受験費用助成金について

千葉県社会福祉協議会では、千葉県内に住所を有する交通遺児（陸上交通事故等により父または母を失った 18 歳未満の遺児）がいる世帯に交通遺児勉学援護・激励金・受験費用助成金の交付を行っています。

- 勉学奨励金：30,000 円 ①小学校に入学する者 ②中学校に入学する者
激励金：60,000 円 ①中学校を卒業する者 ②高等学校等を卒業する者
受験費用助成金：①高等学校等の受験料（上限 50,000 円）
②大学等の受験料（上限 100,000 円）



申込み、問い合わせ：令和 3 年 1 月 29 日までに栄町社会福祉協議会へ 電話 95-1100

・・・社協会長よもやま話・・・

コロナで外出自粛の中の「うつ病」予防

うつ病の原因の一つとして、神経伝達物質セロトニンの減少がある。精神的脱力感、やる気が起こらないなど、生活自体が停滞する。この状態、セロトニンを増やす事によって改善することが出来る。セロトニンを増やすには？

強い光を浴びる（2500ルクス以上の光を5分以上）

要は、屋内に閉じこもらず、外に出ること。晴天の日は5万～10万ルクスの光の強さがあるので屋外に出ることは、うつ状態を解消するのに大きな効果が期待できます。

借金が膨らんで困っていませんか？

- *借金を返すための借金ではありませんか？
- *自分の収入で返済できますか？
- *借金の返済に困ったときは、ひとりで悩まずに相談をしましょう。



●千葉県弁護士会

電話 043-227-8581

予約受付時間：平日 10:00~11:30
13:00~16:00

- ・予約制
- ・初回に限り、30分程度無料

●千葉司法書士会

ちば司法書士総合相談センター

電話 043-204-8333

予約受付時間：月~土 9:00~17:00

- ・予約制
- ・相談無料

●法テラス千葉

電話 050-3383-5381

予約受付時間：平日 9:00~17:00

- ・予約制
- ・30分無料(収入・資産が一定基準以下の方が対象)

●財務省関東財務局千葉財務事務所 多重債務専門相談窓口

電話 043-251-7830

相談時間：平日 8:30~12:00
13:00~16:30

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少された世帯を対象とした「生活福祉資金特例貸付」は12月28日で受付終了となります。書類に不備や不足がありますと受付できません。お早めにご相談ください。

寄せられた善意

(令和2年8・9・10月受付分)

■一般寄附

匿名 5件 26,599円

■物品寄附

市本 食器類

佐々木秀子 食器類

匿名 16件



※相談事業（無料）を行っています。

(赤い羽根共同募金配分金事業)

●弁護士による法律相談【要予約】

相談日：12月24日(木)、1月28日(木)
2月25日(木)、3月25日(木)

受付：13:30~16:00

場所：栄町役場 会議室

相談時間：ひとり30分以内



*予約は土日祝祭日を除く、毎月1日より受け付けます。

●司法書士相談【要予約】

相談日：12月9日(水)、1月13日(水)
2月10日(水)、3月10日(水)

受付：18:00~19:30

場所：ふれあいプラザ2階 和室

相談時間：ひとり30分以内

*予約は1か月前から受け付けます。

●民生委員・主任児童員によるふれあい相談 (心配ごと) 【予約不要】

相談日：12月2日(水)、12月16日(水)
1月6日(水)、1月20日(水)
2月3日(水)、2月17日(水)

受付：13:00~16:00

場所：社会福祉協議会 相談室

*お気軽にご相談ください。

申込み・問い合わせ 95-1100

第25回フードドライブにご協力ありがとうございました



- ・賞味期限2か月以上あるもの
- ・常温保存可能なもの
- ・未開封のもの
- ・破損して無いもの
- ・アルコールは受け付けていません

社会福祉協議会は常時、食品を募集しています。

ご家庭で余っている食品があれば、ぜひお持ちください。頂いた食品は、必要としている方(生活困窮者)へ無償提供させていただきます。

この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金によって発行しています。